

水俣学通信

第 18 号
2009.11.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ7 2009年 津奈木大泊のえびす様 (写真 水俣学現地研究センター)

目 次

新日本窒素労働組合60年の軌跡 …… 2 —10月30日より全国巡回展を開催— 山本尚友	ドイツ最大の環境保護団体ブントのメンバーを迎えて …… 5
速報： 関西訴訟原告2名が水俣病と認められる …… 3 花田昌宣	資料目録刊行のお知らせ …… 5
報告： タイ東部工業地域Map Ta Phutでの工業団地と共存できる地域づくりのあり方の検討とリスクコミュニケーションの実践 …… 4	フィールドワークⅡ (沖縄研修) 報告 …… 6
	不知火海沿岸住民健康調査 …… 7
	フィールドワークⅠ (獅子島) 報告 …… 7
	第8期水俣学講義プログラム 目録 …… 8

新日本窒素労働組合60年の軌跡

—10月30日より全国巡回展を開催—

水俣学研究センター研究員 山本尚友

10月30日の法政大学市ヶ谷校舎ボアソナードタワーで開かれる東京展を皮切りに、来年1月21日に終了する水俣展までの3カ月間、「水俣病とむきあった労働者—新日本窒素労働組合60年の軌跡—」と題された展覧会が開催される。

「新日本窒素」というのは、水俣病の原因企業であるチッソ株式会社が1964年まで用いていた社名で、この会社の労働者たちが結成していたのが新日本窒素労働組合である。会社名と労働組合名が一致しないというところに、まずこの組合の独自性がうかがえるが、なんといっても出色なのは公害原因企業の労働者として、公害の被害者、すなわち水俣病患者の支援をおこなったことである。

チッソは1906年(明治39)に創業、1908年には水俣村に化学肥料工場を建設して本格的に操業をはじめ、その後、朝鮮の咸鏡南道興南に朝鮮窒素を設立して東洋一の総合化学企業に成長した。しかし、先の大戦の敗戦によって海外資産を失うとともに、国内の事業所も財閥解体によって分離され水俣工場を残すのみとなり、再出発した会社に戦後の民主化の機運のなかで設立されたのが日本窒素肥料水俣工場労働組合であった。

この当時の他の労組と同様に手探りの船出であったが、組合にとって最初の本格的な争議となったのは1953年(昭和28)の身分制撤廃争議で、工員・社員という戦前からつく差別を基本的に無くすことに成功した。しかし、なんといってもこの組合の最大の争議は、1962年(昭和37)の安定賃金争議であった。この頃チッソは、水俣病の原因企業であることが明るみにでて、その対応に当たらざるを得なくなると同時に、本業の

化学工業においても苦しい立場に立たされていた。この苦境を打開するために組合の破壊をねらったのが安定賃金の提案であった。

1年弱におよぶ争議の中で第二組合がつくられ、また争議の結末も組合に有利なものではなかったが、安賃争議で鍛えられた組合員たちは賃金差別や配転などの会社側の攻撃によく耐えて組織を維持した。1965年会社は社名を「チッソ」に変更したが、組合名は「新日本窒素労組」のままとしたところに、この自負が現れている。

一方、水俣病に対して組合は患者と対立する行動を取るような時期もあったが、1968年1月、水俣病市民会議が結成されると、組合員の中の有志が市民会議に参加、この年の8月の定期大会で、公害発生企業の労働者として「何もしなかったことを恥とし、水俣病と闘う」という有名な「恥宣言」を採択し、水俣病患者支援の活動にのりだした。

この組合が60年におよぶ組合活動のなかで生み出したものが「新日本窒素労働組合旧蔵資料」で、もとは組合事務所に保管されていたものが、組合解散後の2005年に熊本学園大学水俣学現地研究センターに移管され、4年の歳月を掛けて元労組員が中心になって整理にあたってきた。

この資料が来年1月より、一般公開されるのに先立って、全国4カ所で開催されるのが今回の展覧会で、同資料の中から文献資料だけでなく、写真や旗やゼッケンなどの物品もふくめて展示をおこない、組合の60年のあゆみを振り返り、その注目される活動を今後伝えていこうというものである。

展覧会の日程

東京展 法政大学市ヶ谷校舎ボアソナードタワー
10月30日(金)～11月8日(日)
・シンポジウム 11月8日(日)
・映像上映展 11月3日(火)

大阪展 大阪人権博物館
11月17日(火)～11月29日(日)
・シンポジウム 11月29日(日)
・映像常時上映

熊本展 熊本学園大学14号館1階(1411教室)
12月7日(月)～12月20日(日)
・シンポジウム 12月12日(土)
13:00～15:00 11号館6階(1163教室)

水俣展 水俣学現地研究センター／水俣市婦人会館
1月8日(金)～1月21日(木)
・シンポジウム 1月16日(土)
13:00～16:00 水俣市公民館ホール
・映像常時上映

《速報》

関西訴訟原告2名が水俣病と認められる

水俣学研究センター事務局長 花田昌宣

10月6日、熊本県知事より、7月の水俣病認定審査の76名分の結果が発表され、1名を水俣病と認定する処分を下した。65名が棄却相当、10名が再検査であった。この認定された患者は、大阪の坂本美代子さんと、水俣病関西訴訟の勝訴原告。1978年に認定申請をしたが熊本県の認定審査会では長年保留とされていた。勝訴後も、熊本県の認定を求めて闘い続けていた。坂本さんは、水俣の湯堂出身で、石牟礼道子さんの『苦海浄土』に桜の花びらをかなわぬ手で拾おうとする娘として描かれた清子さんの妹に当たる。

また、同日、公害健康被害補償不服審査会の裁決が下され、熊本県によって、水俣病認定申請棄却処分を下されていたMさん(既に死亡)の処分に関して、熊本県の決定が覆され、熊本県の認定審査会に差し戻され、あらためて認定された。認定申請から32年たった。この方も水俣病関西訴訟の勝訴原告であった。

関西訴訟の勝訴原告が、2名認定されたことになる。いずれも水俣病関西訴訟では、被告の熊本県および国が、原告達が水俣病ではないと主張し続けていたひとたちである。

認定審査会が棄却した人たちを上級審である行政不服審査会で逆転認定されたケースは、9件に上っており、そのつど認定審査会の判断が間違っていたとされた。

一方、熊本県は、認定審査会で棄却相当とされた人々に関しては、棄却処分とせず、処分保留のままにしてきた。その理由は、棄却処分にすると、7月に国会を通過した水俣病特措法に描かれた「救済策」の対象にならないからということであった。ところが、最近になって、棄却処分になった人も救済策の対象になり得ると言い始め、10月15日、滞留していた159名を一挙に棄却処分した。チツソは、関西訴訟の原告に関しては、認定されても、関西訴訟判決で決着がついているのだから補償協定は結ばないと主張している。もはや、法の趣旨も制度の整合性も無視して、支離滅裂であり、水俣病認定制度自身が破綻していることが次々に明らかになってきている。

水俣病被害者達は、そのつど翻弄されている。坂本美代子さんは認定通知の後「いのちのたらい回しはやめて」と発言している。

まず、関西訴訟最高裁判決で、熊本県が水俣病と認

めなかった原告達が水俣病と認められた時点で、それまでの認定基準が否定されたわけであるから、環境省は、司法上の水俣病と行政上の水俣病とは異なるなどという詭弁を弄すべきではなかったのである。また認定審査会の医師達も、医学者としての良心に従って、その責任を取るべきだったのである。ところが、岡嶋透審査会会長は、2007年、休止していた認定審査会が再開されるにあたって、与党救済策が出来る見通しなので、認定審査を再開するとの見解を示した。また、本年6月の認定審査会後、「水俣病特措法をできるだけ早く成立させてほしい」と発言し、本来、公害健康被害補償法に基づく認定審査と関係のないはずの救済策に言及している。

熊本県自身にいたっては、棄却されても救済対象になるという不思議な発言をしている。であるならば、救済策の対象を、認定申請中の人たちに対しても、認定申請を取り下げを条件とせず、認めるべきなのである。

9月、原田正純氏を団長とする民間の自主検診が不知火海沿岸で実施され、1,051名が受診した。行政が一切協力しない中で呼びかけられた検診にこれだけの人数が受診したということの意味は大きい。さらに詳細な集計はこれからだが、9割以上の人に水俣病特有の症状が認められているという。

霞が関の官僚達も、政治家も、チツソも、水俣とは、物理的にも精神的にも遠く離れたところにいて策を弄し、破綻するたびに弥縫策を講じてきた。一度原点に立ち返り、虚心坦懐に現状を直視し、今からでも遅くないから、世界に恥じない政策を再構築する必要がある。

水俣学研究センター 2009年度

新規研究費交付報告

平成21年度 科学研究費補助金 若手研究 (スタートアップ) 研究代表者: 井上ゆかり、期間: 平成21~22年度、研究課題名「水俣病多発漁村における漁業の盛衰と被害の社会的広がり の重量作用に関する研究」、金額: 1,144,000円

《報告》

タイ東部工業地域 Map Ta Phut での工業団地と共存できる地域づくりのあり方の検討とリスクコミュニケーションの実践

環境監視研究所／水俣学研究センター客員研究員 中地重晴

昨年大学院のフィールドワークでタイを訪問した際、タイ東部の臨海工業団地周辺の農村と漁村で生活の変化について、参加者全員が分かれてヒアリングを行いました。その訪問をきっかけに、住民と工業団地のあり方を検証するために、環境監視研究所と水俣学研究センターとで共同研究しようということになり、「タイ東部工業地域 Map Ta Phut での工業団地と共存できる地域づくりのあり方の検討とリスクコミュニケーションの実践」というテーマでトヨタ財団のアジア隣人プログラムに申請したところ、採択され、本年11月から2年間550万円の助成を受けることになりました。

調査対象地域の紹介

バンコクから約200km離れたタイ東部、ラヨン県にある Map Ta Phut 工業団地は、1,900ヘクタールの面積に約110社の工場が操業しています。主に石油精製コンビナートを中心に、プラスチック製品製造、鉄鋼業、金属加工などからなるタイでも最大規模の工業団地です。三菱重工が建てた石炭火力発電所も隣接しています。1980年代初頭から開発され、今なお、工業団地の造成および企業誘致が続き、日本からも石油コンビナートや化学工場が進出しています。工業団地に進出している企業の多くは欧米や日本の大手企業が親会社であり、タイに現地法人を設立して操業している場合が多い。近年ISO14001などの環境マネジメントシステムが普及し、先進国では環境規制が厳しくなり、情報公開も進んでいる反面、開発途上国に進出した工場の場合、環境規制がゆるいことを悪用し、有害物質を排出するなど公害を発生させている場合もあります。そうした工場の操業によるダブルスタンダードが国際

的に問題となっています。

工業団地の大気汚染

2003～2006年にかけて、タイの環境NGOであるCAIN (Campaign for Alternative Industry Network) が Greenpeace Southeast Asia や Global Community Monitorの科学者の協力のもとで大気汚染の調査を行いました。その結果、ベンゼン、トリクロロエチレンなどのVOC (揮発性有機化合物) がアメリカの環境基準を大幅に超えて検出されました。調査の過程で、住民参加型の調査方法が開発され、試料の採取は地域住民が実施しています。

この調査をきっかけで、タイ政府は、最近、大気への排出規制を強化しました。Map Ta Phut 工業団地周辺には25の集落に約3万人の住民が生活していましたが、工業団地の進出で地方から労働者が移住し、現在では7万人が工業団地周辺の地域で生活しているといわれています。

研究の目的

その一方で、工場排水の状況については調査や情報が得られていません。タイのRangsit大学のArpa氏が2005～2006年に調査を実施していますが、工業団地との関係については不明のままです。周辺住民は工業団地の造成のために、土地を強制的に買い取られ、周辺地域に移住させられた者や工場で働くために他地域から流入してきた者など、地域を構成する住民も利害が一致しているわけではありません。昨年フィールドワークで実施した住民のヒアリングでは、がん患者が多発しているという噂や体調不良を訴える意見を聴取できました。特に、工業団地からの排水が流入する河川の水質悪化に対する不安が多く寄せられました。タイ政府や地元の自治体も調査していないので、住民は情報を入手できません。住民の不安の解消のために、工業団地からの排水の環境への影響の現況を把握するとともに、地域住民と工業団地が共存できるための方法を検討していきたいと考えています。あわせて、工業団地の企業と住民との間で、リスクコミュニケーションが図られるよう、実践していきたいと考えています。開発途上国でのリスコミは世界でも例がなく、モデルケースとして注目されています。



Map Ta Phut 工業団地 (2008年)

《報告》

ドイツ最大の環境保護団体ブントのメンバーを迎えて

水俣学現地研究センター長 宮北隆志

2009年9月15日から17日にかけて福岡と熊本で開催された「国際共同教育研究フォーラム2009」への参加を機に来日した、ドイツ環境自然保護連盟ブント(BUND: Bund für Umwelt und Naturschutz Deutschland)の理事長他3名のメンバーとの交流が実現した。

ブントは、1977年に設立された、ドイツ全土16州に約2,000支部48万人の会員を持つドイツ最大の環境NPOである。環境法制、水、廃棄物、健康、森林、エネルギー、遺伝子組み換えなどをテーマとするワーキングチームに分かれて、本部と連携した草の根活動が、会員からの会費を主な財源として各地で展開されている。また、25歳以下の会員で構成されるブント青年部(BUNDjugend: 会員数25,000人)も、気候変動や原子力の問題などをテーマとして若者らしい活動を行っていることも興味深い。今回来日した理事長のフーベルト・ヴァイガー氏は、2002年からバイエルン州自然保護連盟(1913年発足)の会長を務め、1975年には全国組織ブントの創設に関わり、2007年からブントの理事長に就任している。

ブントの一行は、9月16日、水俣学現地研究センターを訪問し、原田正純先生の、胎児性水俣病を中心に水俣病の歴史と被害の現状、並びに、海外の水銀汚染と健康被害の事例(カナダ先住民、中国、アマゾンなど)についての講演に熱心に聞き入っていた。

講演後の意見交換会では、「1972年のストックホルムでの国連環境会議における水俣病被害者からの報告は、ドイツ国内での環境問題に関する議論に大きなインパクトを与えた」、「『有害な物質であっても海に流して薄めてしまえば問題ない』という無責任な態度、経済優先の考え方に問題があった」、「行政との対立の

中で、信念を貫いた原田先生の取り組みに改めて敬意を表したい」、「映像やスライドで見たものの奥にどれだけの苦しみがあったかを考えると、心が痛む」などの感想や意見がだされた。更に、「汚染された魚の流通と、それらを食べていた人への被害の広がりは?」、「原因企業のチツソは、被害者に対してどれくらいの補償を行ってきたのか?」、「水俣病に対する国や県の無責任な態度についての研究はなされていないのか?」などの質問が出された。

また、水俣病“爆心地”としての百間排水口、水俣病の公式確認につながる最初の患者が発見された坪段、被害者が多発した漁村の一つである茂道を訪問したメンバーを代表して、ヴァイガー氏からは、「半世紀にも及ぶ水俣病被害に対する闘いの歴史を記録する作業、また一方では、今後の水俣・芦北地域のあり方についての新しいコンセプトを確立するという二つの困難な作業を、水俣学研究センターで継続して行い、その成果を発信し続けてほしい」という、水俣学研究センターに対する力強いメッセージを受け取った。



2009年9月16日 坪段にて



2009年9月16日 水俣学現地研究センターにて

水俣学研究センター関係出版物

【新日本窒素労働組合旧蔵資料目録】



当センターに所蔵の新日本窒素労働組合の資料目録が完成しました。ご希望の方は水俣学研究センターまでお問い合わせください。

《報告》

福祉環境学フィールドワークⅡ 沖縄

大学院社会福祉学研究科 修士課程 戸渡 洋子

7月16日から20日までの5日間、大学院福祉環境学専攻フィールドワークⅡが真夏の沖縄で行われた。今回のテーマとして「戦争」「基地」「環境」「ハンセン病」と4つの柱が設けられ、それらを事前学習等で踏まえた上で、現地の方々と共に、現地を歩き、現地の方々の案内や語りを聞かせていただくことができた。参加者は、私たち熊本学園大学院社会福祉学研究科院生10名と原田正純教授を始めとする同研究科教員と水俣学研究センター研究員9名であった。また、初日から沖縄国際大学院生大城和賀子さんが、3日目から京都大学平松幸三教授が現地沖縄にて合流され、ご指導いただいた。その主な道程は、1日目：嘉数高台・佐喜真美術館 [戦争]、2日目：泡瀬干潟・平安座島／浜比嘉島 [環境]、3日目：砂辺地区・道の駅かでな [基地]・宮の森小学校 [戦争／基地]、4日目：平和記念公園・ひめゆり記念館・チビチリガマ・対馬丸記念館 [戦争]、宮古島一周・池間島 [環境]、5日目：宮古南静園 [ハンセン病]、という沖縄本島（中部～南部）と宮古島を巡るハードな、しかし大変充実したものであった。現地に赴き、現地の方のお話を聞くことで、沖縄の地が辿った侵略や戦争の過酷な過去と、基地や環境等の深刻な問題を抱えている現在をまざまざと実感させられた。

その中で、私が特に関心を持ったのは「泡瀬干潟」の環境問題である。現地では、「泡瀬干潟を守る連絡会」の事務局代表である前川盛治氏と小橋川共男氏の説明を受けた。その開発の骨格は、1987年のバブル期に策定された東部海浜地区振興埋立構想であり、その利用計画が不確定で、経済効果予測や環境アセスメントの不確実性が指摘されているにも関わらず、遂に2002年3月に海上工事が、そして2009年5月には護岸工事が着工されたというものである。174種以上の絶滅危惧種が生息し、国内の干潟の中では生物の多様性が最も高いと言われる干潟の生態系が、今まさに壊されようとしているのである。フィールドワーク2日目に、その泡瀬干潟を早朝から皆で歩いた。まず、米軍泡瀬通信施設の南側フェンス沿いに干潟に入ったが、そこには「高電圧触れると死ぬ」と書かれた厳つい石板が立っており、基地からの威圧感がただよう。一転、干潟に足を踏み入れると、その干潟は本当に豊かで、そのいたるところにいのちの存在を感じとることがで

きた。干潟から沖に視線を移すと、コンクリート製の白い護岸の上にクレーンが備え付けられ、出島式の埋立工事が進行している姿を目の当たりにした。



泡瀬干潟から見た工事区域

写真家である小橋川氏の写真集『こんにちは泡瀬干潟』には、美しくもユニークな泡瀬の生きものがいきいきと写っている。この生きもの達をコンクリートに封じ込め、いのちを断とうとすることが許されているのか、憤りと疑問を感じずにはいられない。しかし、埋め立てに手を下している人も沖縄の人である。雇用されているがために、生活のために、愛する干潟を埋め立てている人も少なからず存在するのではないか。その胸のうちの、図り知ることはできない。

戦争によって壊された環境とそれを復興しようとする政策、日米外交上の意義によって存在する基地の問題、基地に土地を奪われた人々の生活のための開発、そして、各々の問題に賛否様々な現地の方の思いが複雑に絡んでおり、「戦争」「基地」「環境」それらはすべて根幹のつながった問題であった。

産業振興や開発が原因となった海洋や河川の汚染、それによって奪われた人々の暮らしが明らかになっているにも関わらず、多くの振興事業による環境破壊はなぜ止められないのであろうか。働く者の一種社会保障のような役割を担っている公共事業という日本の政策のあり方「公共事業型社会保障」にも問題があるのではないかという指摘もある（広井良典『持続可能な福祉社会』.2008年.ちくま新書.p54）。今こそ、自然の権利の尊重と環境との共存による「持続可能な社会」をどう創造していくかについて、真剣に取り組まねばならない時代であると考えます。現在、予防医学に携わる私自身は、今回のフィールドワークによって、人々のいきいきと生きる力の源である「健康」を支える「環境」を健康政策と関連させて考えていきたいという思いを一層強くすることができた。

最後に、今回のフィールドワークで出会うことのできた現地の皆様、京都大学の平松幸三先生、沖縄国際大学院生の大城和賀子さん、そして、熊本学園大学の諸先生方のご指導に深く感謝いたします。

不知火海沿岸住民健康調査

水俣学研究センター長 原田正純

9月20日、21日の両日、不知火海沿岸17会場で水俣病に関する検診を行った。参加医師延べ110余人、スタッフ200名という空前の規模であった。受診者数は1,051人であった。なお検診希望者は後をたたく検診を200人が待っている状況である。なぜこのようなことが起こったのかといえ、7月に可決された救済策が2年をめどに打ち切られるという行政の談話である。検診団の主力は全国の民医連の医師たちであったが、

今回の検診の特徴は、地元医師会、熊本大学医学部OB、保険医協会などからも有志が参加したことであった。加えて、環境省から医師が派遣されたことも前例のないことであった。

今回の調査はもちろん実態の一部を明らかにすることであったが、もう1つは未だ申請希望者が多数いること、汚染の広がりや地域的にも時間的にも行政が考えている以上に広がっていることを示すことにあった。

福祉環境学フィールドワークⅠ 獅子島

8月27～28日大学院福祉環境学研究専攻の必修講義福祉環境学フィールドワークⅠとともに鹿児島県の最北端の離島で水俣病の多発地区である獅子島での研修を1泊2日で行った。参加者は、大学院生3名と原田・花田教授、水俣学研究センター研究助手2名の計7名、原田教授の取材を半年続けている熊本県民テレビ取材班4名も同行した。

今回の主な目的は、一つは原田教授がおよそ30年前に調査を行った地区を訪問すること、二つ目は、今後調査を進めていくために、離島の生活と漁業、水俣病問題の動向を把握することにあった。獅子島は原田教授以外初めての訪問であった。

茂道港から船で獅子島を眺め、水俣との位置の確認、地形を把握することから始まった。四方を海に囲まれた（当然だが）リアス式海岸の美しい地形と近寄りがたさの両面を持つ島であった。上陸するには2箇所の大きな港があるが、今回は、獅子島の北東に位置する白浜から上陸し、宿泊先の白浜荘から車をお借りして島内を水俣病獅子島の会会長の滝下氏の案内で一周し、漁業、養殖、歴史に触れることが出来た。

獅子島は半農半漁の人口900人程度の島である。水俣病の認定患者は76人で、原田教授らの調査が貢献していることがわかった。しかし、離島であるが故、よそ者が来ると一目瞭然であり、滝下氏もそのためある地域では車から降りずに人の目を避ける場面もあった。

反対に利点として顔がわかる関係のため、治安が良く駐在所がないことであった。

1泊2日で本当に獅子島に触れるだけで終わったが、獅子島の案内など、ご協力くださった滝下氏、親切で暖かく迎えていただいた白浜荘のお二人に、紙面をお借りして感謝申し上げます。今後継続して調査をしたいと思っている。

(M・T)



▲獅子島にて



獅子島から見た不知火海

● 第8期水俣学講義 プログラム (水曜日 10:40~12:10 1163教室) ●

- | | |
|---|--|
| 9月30日 「水俣学への誘い」花田昌宣 (本学) | 12月2日 「なぜ初期水俣病への対処を行政は誤ったのか？」船橋晴俊 (法政大学社会学部教授) |
| 10月7日 「水俣病五十年」原田正純 (本学) | 12月12日 「水俣病とむきあった労働者たち」元新日窒労組組合員*この日のみ土曜、13:00~15:00 |
| 10月14日 「水俣病特措法の問題点」富樫貞夫 (本学) | 12月16日 「水俣病の『定説』に対する疑問—医学生および医師としてのかかわりを通して感じる事」鶴田和仁 (潤和リハビリテーション振興財団潤和会記念病院副院長) |
| 10月21日 「水俣病と私と娘」諫山茂 (水俣病互助会会長) | 1月6日 「『環境首都』をめざす水俣と5つの円卓会議」宮北隆志 (本学) |
| 11月4日 「東京で見たもの(仮)」宮本成美 (写真家) | 1月13日 「まとめ」原田正純 (本学) |
| 11月11日 「海洋汚染防止への水俣湾の教訓」松橋鐵治郎 (元・長野県食品工業試験場長) | |
| 11月18日 「漁師 松崎忠男の一生」松崎忠男 (水俣病患者連盟代表) | |
| 11月25日 「臨床心理学実践の立場から、新潟水俣病と水銀の古代史料に近づく」佐藤忠司 (新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科教授) | |

水俣学研究センター日録

7月

- 6日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第14回
課題検討会：宮北、藤本 (水俣)
- 7日 健康・医療・福祉相談 (水俣)
- 11~12日 天草環境会議 (苓北町)
- 13日 佐賀で講演：花田
水俣環境大学検討会：宮北
- 16~20日 大学院福祉環境学専攻F W II (沖縄)
- 23日 健康・医療・福祉相談 (水俣)
- 28日 講演 (熊大薬学部)：原田
- 29日 胎児性世代の被害に関するWG
- 30日 人吉東間小学校水俣現地研修案内：井上 (水俣)
健康・医療・福祉相談 (水俣)
ゼロ・ウェイスト検討会：宮北・藤本 (熊本市)
- 31日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本 (水俣市)

8月

- 3日 神戸大学院生と交流 (水俣)
新日本窒素労働組合資料DB化開始
- 10日 水俣環境大学会議：藤本 (水俣)
- 17日 環境モデル都市推進委員会・ゼロ・ウェイスト
円卓会議作業部会：宮北・藤本 (水俣)
- 18日 ごみ懇談会：宮北・藤本 (水俣)
- 17~18日 浦河べてるの家調査：花田 (北海道)
- 20~23日 共同連名古屋大会：田尻

- 21~23日 豊島調査：藤本
- 22日 不知火患者会基調講演：原田 (水俣)
- 25~26日 環境首都コンテスト九州地区交流会：宮北
(長崎)
- 28~29日 F W I 獅子島調査
- 31~9月6日 英国調査：宮北

9月

- 9日 胎児性世代の被害に関するWG
ゼロ・ウェイスト円卓会議作業部会：宮北・藤本 (水俣)
- 13日 胎児性世代の被害に関するWG
水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第14回
課題検討会：宮北・藤本 (水俣)
- 16日 ドイツ環境自然保護連合水俣訪問、講義と視察：原田、宮北、田尻 (水俣)
- 16~17日 花田ゼミ水俣合宿
- 20~21日 水俣病一斉検診：原田、田尻、井上 (水俣)
- 29日 第6期 公開講座1回目 (水俣)
- 30日 第8期 水俣学講義1回目：花田 (大学)

編集後記

水俣学研究センターは今年で5年目を迎えておりORC最終年度でもある。最終年度成果報告としてシンポジウム・資料展を開催するので多くの方に見ていただき、来年度につなげたいと思っている。(M・T)

水俣学通信

第18号 2009.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／原田 正純
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社